

## 第4号議案

### 平成27年度 事業活動計画（案）

#### 【全般的活動について】

建設業界は本年も2020年の東京オリンピック、東日本大震災の復旧工事の本格化、公共工事の増加によって活況を呈していると言えます。設計事務所の経営者にとっては、仕事量から言えばある程度は確保されるのではないかと思います。一方、人材の確保については前年に引き続いて難しい年になるのではと心配しております。

府や市との懇談会でもこの点が主要な話題となっていました。

発注する公共団体側も、受注する設計事務所も技術力の低下が問題となってきました。建築系の学校で学ぶ学生自体はさほど減少してはいないのですが、設計事務所への就職を志す学生が年々減りつつあるように思えます。学校で長年勉強してからさらに資格を取得する努力をして一人前の建築技術者となるには、堅い意志と努力が必要です。国もこの点を考慮してか、技術者の単価を上昇させたり、若手建築技術者を養成している会社を優遇する措置をとったりしているようです。

我々の団体も、次の世代を担う若手技術者を養成できる様、将来を見据えて努力していきたいと思えます。

#### 本年度の活動方針

- 1 全員の技術と知識の向上を目的として技術研修活動に努める  
建築の専門的な問題や、建築以外の広い観点から見た知識の向上に取り組んで行きたいと思えます。
- 2 京都府、京都市等の行政機関と会員事務所の双方向の情報伝達に努める  
「京都市耐震ネットワーク」「景観デザイン会議」などの様々な会議に参加し、情報の収集にあたるとともに行政との懇談会を通して我々の意見、要望を伝え、地位向上に努める
- 3 会員の増加に努める  
協会の維持と存続のためには新しい会員の加入はかせません。本年はこの点を最優先に考え、募集していきたいと思えます。
- 4 事務局の充実  
新しい事務局員を迎え、協会事務のあり方をこの機会に見直して省力化出来る所は改善し、協会の活動が活発となる様な改革をしていきたいと思えます。

## 組織活動について

### 【総務部会】

1. 昨年度に引続き、総会後の合同懇親会を初め、会員、協力会員、賛助会員との情報交換の更なる充実を計る事とします。夏のビアパーティー、秋の研修旅行、新年会と、春季ゴルフ親睦会等のさらなる参加者増員を図り、協会の若返りと活性化に努めます。
2. 情報サロン、企業 PR の会も昨年度は積極的な御参加をみました。深く感謝申し上げます。本年度も賛助会員様の御協力、御支援をより一層賜りますようお願い致します。今後、益々、省エネ技術、CO<sub>2</sub> の削減等々、科学技術の進歩はめざましく、会員事務所にとってもタイムリーな技術研鑽の場となる様、充実させてまいります。社員様、所員様の多数の御参加を期待しています。
3. 協会の財政基盤増強は欠かせない状況となっています。会員増強は最も大切であり収入増強に努め、今後予想される物価上昇等を考えると大変きびしい状況です。今年度も経費削減に努めてまいりましたが、次年度もその努力を続けてまいります。会員事務所、協力会員、賛助会員様の益々の御協力、御支援を賜ります様、御願い申し上げます。

### 【情報交流部会】

1. 京都府との懇談会、京都市との意見交換会を例年通り開催し、行政の方針を理解すると共に、われわれの要望も伝えて相互理解を深め、業務の発注、遂行の改善に努力します。
2. 京都市建築物安心安全実施計画会議及びその分科会・耐震改修促進ネットワーク会議への委員として参加し、建築物の質の向上及び建築物の安全性を確保し、安心して安全なまちづくりを推進する目的に協力します。
3. 年2回の会報、毎月の理事会報告等をニュースレターとして発行します。
4. ホームページを定期的に更新し、常に最新の協会情報を発信します。
5. 建築関係団体協議会の開催などを通じて、建築関係団体、友好団体との交流を深め、建築基準法、建築士法、景観や温暖化防止条例等の諸問題に積極的に取り組みます。
6. 建設業協会との共通する問題について話し合う協議会を開催します。
7. 京都弁護士会からの委嘱を受け、住宅紛争処理委員の建築士委員として協力します。
8. 今年度も伏見工業高校生のインターンシップの受入れに協力します。

## 研究・研修活動について

### 【事務所運営研究部会】

長年にわたり、設計事務所の立場や業務内容に関する事と、役割の大切さを主張し続けて来ましたが、いまだ努力が足りず日本の社会での存在も弱く、正しく認識していただいているのはごく一部でしかありません。建築設計事務所は何を考えているのか、一般の人達とどの様に関わっていくのかが大切な所です、私達の存在をもっと分かっていただく為にも、認知度向上が当部会の役割と認識し、シンプルで分かりやすく、気軽に相談でき、信頼の上仕事を依頼していただけるシステム作りに取り組みます。もう一度原点に立ち返り、広報活動を進めて行きます。

### 【業務調査委員会】

設計事務所は、技術面・芸術面での研鑽は当然ながら、事務所経営・運営に関しても、もっと積極的に考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。事務所の継続を考えると実はこちらの方が大切で、マネージメントの善し悪しが継続の根本であり、最も大切な知的財産である人的資源に大きく影響を与え、ひいては建築の質の善し悪しまでも決定づけて行きます。車の両輪と同様、どちらが欠けても前に進めません。

私たちの前には、建築をめぐる社会情勢がめまぐるしく変化しようとしています、建築士法の改正によって、書面による契約の義務化（一括再委託の禁止）・管理建築士の責務の明確化・免許証の提示義務化・保険加入の努力義務化など設計事務所求められる業務責任の重さがひしひしと伝わって来ます。私達の責任ある業務を適正・円滑に運営する為にも従来の建築設計事務所の経営から脱皮する必要があると考えます。お互いこの様な問題意見を出し合い情報交換をして勉強して行こうと思います。

### 【次世代委員会】

1. 設計監理協会の行事に、あまり参加されていない所員の方でも参加しやすい企画を実施していきたいと思います。
2. 会員事務所の実践例を紹介してもらう「実務者のための実践報告会」は、作品の見学会を交え、貴重な実践例を広く学ぶことができる機会としていきたいと思います。
3. 賛助会員の協力も得て、実務に役立つ技術、法制度あるいは省力化の工夫等の勉強会を行いたいと思います。
4. 企画の際には、懇親会を設定する等、会員事務所の所員並びに賛助会員の皆様と交流を深め、日常業務における問題点等について、実務者が意見交換できる機会としたいと思います。
5. 企画を通して世代間の交流を図り、建築家の職能の確立をめざしてきた設計監理協会の活動の理念の継承を図りたいと思います。

## 【技術研修部会】

### 【講習会・見学会】

1. 事務所の代表者の方だけでなく、所員の方々にも気楽に参加していただけるよう曜日、時間等に配慮しながら事業を開催したいと思います。
2. 講演会は、本年度も組合との共催で年間3回 7月、10月、1月頃に開催したいと思います。現段階では内容は未定ですが、何かご希望があれば検討したいと思いますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。
3. 見学会は2回程度開催したいと思います。話題の建築や現場があれば是非お知らせ下さい。
4. 「先進技術研究会」では、変化する建築技術に対応するため、賛助会員に協力もお願いしながら、新技術や新製品の紹介 又、低炭素建築物等の新制度についても勉強したいと思います。

### 【京都市景観デザイン会議】

今年度も京都市景観デザイン会議に委員として参加し、京都市の景観行政の進化発展に寄与するように活動します。